# Fund Letter ファンドレター

## ASIイスラエル株式ファンド

# 第5期決算のお知らせと運用状況について

#### 2021年12月22日

平素は当ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2021年12月21日に第5期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、 1,400円(1万口当たり、税引前)と致しましたことをご報告申し上げます。

当ファンドの分配方針は以下のとおりとなっています。

- 1. 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 2. 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

## ■基準価額・純資産・分配の推移(2021年12月21日現在)



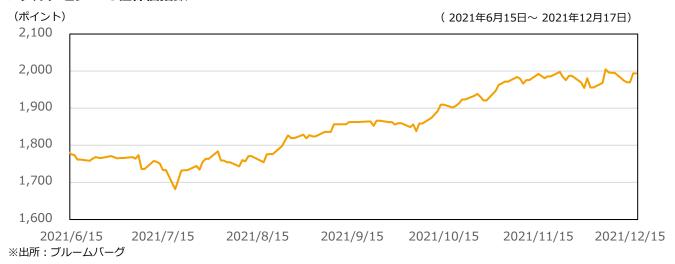
- ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
- ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
- ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

<sup>※</sup>分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和アセットマネジメント)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※当資料は、アバディーン・スタンダード・インベストメンツのコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

### 市場環境

#### トテルアビブ125種株価指数



#### テクノロジー企業の好決算が市場をけん引し、イスラエル株式は上昇

世界の株式市場が主要国の中央銀行による金融政策引き締め懸念に敏感に反応する中で、イスラエル株式市場は不安定に推移する場面もありましたが、テクノロジーセクターを中心に好調な企業業績が下支えとなり、上昇しました。

新型コロナウイルスの対応については、デルタ型およびオミクロン型などの変異株によって経済活動が再び制限される局面もありましたが、ワクチンの追加接種(ブースター接種)などイスラエル政府の効果的な対応が企業活動をサポートしました。

金融政策においては、イスラエル中央銀行は債券買い入れプログラムを年末までに終了すると表明しています。一方で、政策金利は過去最低の0.1%に据え置くと発表しています。インフレは、イスラエル・シュケルが対米ドルで強く推移していることが輸入品の価格を抑えており、全体では抑制されていると判断している一方で、失業率がコロナ前の水準よりも高いことを懸念し、慎重な政策運営を続ける模様です。

政治面では、2021年度と2022年度の国家予算案が三年半ぶりに国会で承認され、新連立政権にとって 大きな一歩となりました。新予算に関連して、公共サービスの改善や政府規制の整備などの法案も盛り込まれ、金融規制緩和、投資促進優遇税制の導入、農業セクター改革なども投資家から期待されています。

## | 為替相場:イスラエル・シュケル



#### | 為替相場:米ドル



#### ■運用状況

当ファンドでは、中長期的に高い利益成長が期待される銘柄に投資しました。業種別構成では、情報技術セクター、一般消費財・サービスセクター、金融セクターを中心としたポートフォリオを維持しました。

個別銘柄では、業績拡大余地の大きな清掃ロボットメーカーや力強い業績予想を示した産業用デジタル 印刷会社といった銘柄の保有がプラス要因になりました。一方で、世界的なインフレ懸念やロックダウン 解除への動きを背景に、情報技術セクターの一部銘柄には株価が低迷したものもありました。

## ▶市場見通しおよび今後の運用方針

#### 【市場見通し】

新型コロナウイルスの新たな変異株の発見といった懸念材料はあるものの、ワクチン接種の進展に伴う 経済活動再開は続くと考え、世界経済や株式市場の先行き見通しは明るさを増しています。イスラエルで は政府の国家予算案が三年半ぶりに国会で承認され、その中に盛り込まれた追加財政支援がイスラエル経 済の下支えになるとみています。また、金融政策の面では、債券買い入れプログラムの終了を決定したも のの、イスラエル中央銀行は低い政策金利を維持し、経済を下支えする姿勢を示しています。

イスラエル株式市場においては、足元の上昇局面を経ても依然割安であると判断しています。イスラエルにおける堅調な人口の増加、比較的低い失業率や賃金の伸びなどを踏まえると、今後の国内総生産 (GDP) 年間成長率は引き続き順調な伸びが期待され、株式市場の支援材料になると考えています。

#### 【今後の投資方針】

当ファンドにおいては、徹底したボトムアップアプローチに基づき、財務体質が良好、かつ、質のよいビジネスを営むと強く確信できる銘柄へ厳選投資してまいります。成長性の高いテクノロジー関連銘柄と良好な人口動態から恩恵を得られる内需系の消費関連銘柄をバランスよく組み入れたポートフォリオを維持していきます。当ファンドでは、企業への投資を、"企業オーナー"の観点で行い、エンゲージメントによる企業価値向上への働きかけも行いながら、安定した投資パフォーマンスの達成をめざします。

ファンドの運用にあたっては、相対的に低い負債比率、潤沢なキャッシュフロー、自己資本利益率の向上などのクオリティー指標を設定した上で、持続可能な事業を展開し経営の健全な企業に重点的に投資しております。このようなプロセスを経て構築された確信度の高いポートフォリオは、消費関連の国内企業や、輸出の比率が高く世界的なけん引役を担うテクノロジーセクターの企業など、循環性の低い長期トレンドと人口動態の変化といった潮流からの恩恵を受けることができると考えます。

## ┃ ファンドの目的・特色

#### ファンドの目的

●イスラエル企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

#### ファンドの特色

- 1. イスラエル企業の株式に投資します。
  - ※株式には DR (預託証券) を含みます。
  - ※イスラエルの金融商品取引所に上場しているリート(不動産投資信託証券)およびイスラエルの株価指数に 連動する ETF (上場投資信託証券) に投資することがあります。
  - ●当ファンドにおけるイスラエル企業とは
  - ・イスラエルの金融商品取引所に上場している企業
  - イスラエルに本社を置いている企業/イスラエルに登記している企業
  - ・その他イスラエルと密接な関係を持つ企業(イスラエル企業を買収した企業、研究開発拠点をイスラエルに持つ企業、主たる 経済活動をイスラエルで行なっている企業など)
- 2. 株式への投資にあたっては、以下の分析を通じて、厳選投資することを基本とします。
  - ◆第 1 段階:ビジネスモデルや収益の質・構造・持続性といった「企業の質」に着目した分析
- ◆第2段階:株価収益率(PER)や株価純資産倍率(PBR)等の「バリュエーション」指標に着目した分析3. イスラエル企業の株式の運用は、アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッドが行ないます。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

## ▍投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証さ れているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属し ます。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動(価格変動リスク、信用リスク、証券市場の流動性リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、 「集中投資のリスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

- ※一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があります。
- ※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

# ┃ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用									
及與日7 巴及印尼英	料率等	費用の内容							
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。							
信託財産留保額	0.3%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から 控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日 の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額 とします。							
投資者が信託財産で間接的に負担する費用									
	料率等	費用の内容							
運用管理費用(信託報酬)	年率 1.958% (税抜 1.78%)以内	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に 対して左記の率を乗じて得た額とします。							
		運用管理費用(信託報酬) (税抜) (注 1 )							
	純資産総額 350 億円以	J下の部分 税抜 年率 1.78%							
	純資産総額 350 億円超 700	億円以下の部分 税抜 年率 1.73%							
	純資産総額 700 億円	超の部分 税抜 年率 1.68%							
その他の費用・ 手 数 料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・							
		オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する							
		場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。							

- (注1)「運用管理費用(信託報酬)(税抜)」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
- (注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用: 大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等 大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

#### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- ■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- ■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」 の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ■投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、 投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に 帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- ■投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ■当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ■当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業 の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証する ものではありません。
- ■分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## ASIイスラエル株式ファンド 取扱い販売会社

		加入協会				
販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	0			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	0	0	0	0
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	0			